

9月5日（木）

平成 25 年 9 月 5 日 (木 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (37 名)

2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
4 番	凶 師 博 規	(同)
5 番	西 村 賢	(同)
6 番	黒 木 正 一	(自由民主党)
8 番	岩 下 斌 彦	(同)
9 番	後 藤 哲 朗	(同)
10 番	右 松 隆 央	(同)
11 番	二 見 康 之	(同)
12 番	清 山 知 憲	(同)
13 番	福 田 作 弥	(同)
14 番	渡 辺 創	(民主党宮崎県議団)
15 番	田 口 雄 二	(同)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	太 田 清 海	(社会民主党宮崎県議団)
18 番	高 橋 透	(同)
19 番	星 原 透	(自由民主党)
20 番	蓬 原 正 三	(同)
21 番	井 本 英 雄	(同)
22 番	中 野 一 則	(同)
23 番	中 野 廣 明	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	十 屋 幸 平	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
28 番	徳 重 忠 夫	(無所属クラブ)
29 番	井 上 紀代子	(民主党宮崎県議団)
30 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
31 番	鳥 飼 謙 二	(社会民主党宮崎県議団)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
33 番	松 村 悟 郎	(同)
34 番	押 川 修一郎	(同)
35 番	宮 原 義 久	(同)
36 番	外 山 三 博	(同)
37 番	坂 口 博 美	(同)
38 番	中 村 幸 一	(同)
39 番	丸 山 裕次郎	(同)

欠席議員 (1 名)

7 番	内 村 仁 子	(自由民主党)
-----	---------	---------

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	土 持 正 弘
総 務 部 長	四 本 孝
危 機 管 理 統 括 監	橋 本 憲 次 郎
福 祉 保 健 部 長	佐 藤 健 司
環 境 森 林 部 長	堀 野 誠
商 工 観 光 労 働 部 長	茂 雄 二
農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治
会 計 管 理 者	梅 原 誠 史
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	渡 砂 邊 亮
財 政 課 長	福 田 直 子
教 育 委 員 長	近 藤 好 子
教 育 長	飛 田 洋 子
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	白 川 靖 浩
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊
人 事 委 員 長	村 社 秀 繼

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 原 新 一
事務局次長兼総務課長	山 内 武 則
議 事 課 長	福 嶋 幸 徳
政 策 調 査 課 長	佐 野 詔 藏
議 事 課 長 補 佐	内 野 浩 一 朗
議 事 担 当 主 幹	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一 臣

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成25年9月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員37名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、蓬原正三議員、渡辺創議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○福田作弥議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕 おはようございます。御報告をいたします。

閉会中の去る8月30日の議会運営委員会において、本日招集されました平成25年9月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計17件、その内訳は、補正予算3件、条例3件、予算・条例以外11件であります。このほか4件の報告があります。また、さらに決算議案が追加提案される予定であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から10月11日までの37日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、9月10日から3日間の日程で代表質問、13日から同じく3日間の日程で一般質問を行います。代表質問については、質問人

数を6名とし、質問の順序及び時間は、まず、自由民主党120分以内、続いて、社会民主党、公明党、民主党、愛みやざきの順で、それぞれ45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を合計13名以内とし、質問順序は、9日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定いたします。質問時間は、1人30分以内であります。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。9月19日から24日までの間で各常任委員会を開催していただき、27日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

その後、10月2日に、普通会計及び公営企業会計決算議案の審査のため、決算特別委員会を設置の上、同委員会に当該議案を付託することにしております。決算特別委員会は、10月2日から10月9日までの間に開催していただき、10月11日の最終日に、付託された議案の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○福田作弥議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○福田作弥議長 会期についてお諮りいたしま

す。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より10月11日までの37日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第17号まで上程

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第17号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○福田作弥議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成25年9月定例県議会の開会に当たります。まず冒頭に、一言うれしい御報告を申し上げます。

8月に行われました第95回全国高等学校野球選手権記念大会におきまして、延岡学園高等学校野球部が、春夏を通じて県勢初の準優勝をなし遂げ、本県の高校野球に新しい歴史を刻みました。

延岡学園高等学校につきましては、昨年度から取り組んでおります「夢・実現 甲子園優勝プロジェクト事業」において、競技力強化推進校に指定し、支援を行ってきたところであります。

私自身、準決勝から甲子園に駆けつけ、決勝は、福田議長とともに、アルプススタンドで応

援をしてまいりました。

悲願の優勝まで惜しくもあと一步というところまで迫り、1月の鵬翔高校サッカー部による初の全国制覇に次いで、全国に向けて宮崎県の競技力の高さを示すことができました。

今回の結果は、日ごろから厳しい練習に取り組んできた選手の皆さんの努力に加え、それを支えてこられた指導者や保護者、学校関係者など、多くの皆様の御協力、団結によって実を結んだものであると感じたところであります。

準優勝という快挙に心からお祝いを申し上げますとともに、甲子園での戦いを通じ、多くの県民に、宮崎に対する誇り、感動や元気を与えていただいたことに深く感謝いたします。

残された「夢」の実現に向け、引き続き、関係者一同、総力を結集して取り組んでまいります。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして、2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、東アジア経済交流戦略についてであります。

今年度の特別重点施策として、アジア市場の開拓を推進しているところでありますが、先週8月26日から30日までの日程で、香港とシンガポールを訪問し、県産品のトップセールスや現地の要人との意見交換などを行ってまいりました。

特に香港につきましては、宮崎空港からのチャーター便により、商工団体や農業団体、民間企業等から成る100名を超える訪問団を組織して訪問してまいりました。また、県議会からは、福田議長を初めとして8名の議員に御参加いただき、まことにありがとうございました。

現地では、6月に開設した県香港事務所のオ

ーピングセレモニーを行いましたほか、約150名のお客様をお招きした「みやざきPRレセプション」の開催、香港中華総商会名誉会頭のジョナサン・チョイ氏との意見交換、YATA百貨店におけるトップセールス、今回のチャーター便就航にも御尽力いただいた大手旅行会社EGLツアーズ社の訪問などを行ったところがあります。

続いて訪問したシンガポールにおきましては、約130名のお客様をお招きして、香港と同様に「みやざきPRレセプション」を開催したほか、シンガポールでは初となる「宮崎牛」指定店の認定や、シンガポール伊勢丹でのトップセールス、JETRO等の関係機関との意見交換などを行うとともに、統合型リゾート施設である「リゾート・ワールド・セントーサ」の視察も行ったところでもあります。

今回の一連の訪問を通じて、香港やシンガポールの方々に県産品や本県観光の魅力を大いに印象づけるとともに、現地における人的ネットワークづくりを行うことができたものと考えております。

今後は、これらを足がかりとして、より一層、東アジアとの経済交流の促進や観光誘客等に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、「畜産新生」に向けた取り組みについてであります。

去る8月27日で、口蹄疫の終息宣言から3年が経過いたしました。この日は、本県にとって忘れてはならない日であり、あの悲惨な出来事を決して風化させることなく、畜産農家の方々には、「防疫を標準装備に畜産経営」という言葉を常に意識した農場防疫の徹底を、県民の方々には、水際防疫のための消毒への御協力などを、改めてお願いしたいと思います。

今後とも、畜産業が将来にわたって本県の基幹産業としてあり続けられるよう、引き続き、「忘れないそして前へ」を合い言葉に、現在進めております、埋却地の再生整備を初めとする口蹄疫からの再生・復興、そして復興から新たな成長に向けた「畜産新生」の取り組みを、積極的に進めてまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計67億3,104万7,000円、特別会計1億642万1,000円であります。このうち、一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金1億1,680万3,000円、国庫支出金27億5,361万8,000円、寄附金80万円、繰入金5億1,362万円、繰越金23億7,601万7,000円、諸収入468万9,000円、県債9億6,550万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、5,784億706万円となります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、「みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進費」につきましては、先般、国から採択を受けた戦略産業雇用創造プロジェクトを活用し、フードビジネスの成長産業化を加速させるため、外部人材の活用による推進体制の強化や、企業等が行う人材育成への支援などを行うものであります。

次に、「地域医療再生基金積立金」についてであります。地域医療再生基金につきましては、これまで、地域医療再生計画に基づくさまざまな事業に活用してきたところですが、今般、国の交付金の配分を受け、基金へ積み増しを行い、さらなる施策の推進を図ることといた

しました。今回、基金積み増しを行う分の事業として、在宅医療対策や医療人材の育成・確保を推進するほか、新たに、初期救急医療体制の整備や精神疾患急性期対策の強化、本年3月に議会提案により制定されました「宮崎県の地域医療を守り育てる条例」の普及啓発等に積極的に取り組むこととしております。

最後に、「肉用牛振興施設整備事業」につきましては、肉用牛生産基盤の整備・充実を図るため、家畜市場における自動電子セリシステム等の導入や農業生産法人が行う家畜飼養管理施設等の整備を支援するものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第4号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、指定試験機関等の名称変更等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号、第8号及び第9号は、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第10号は、人事委員会委員村社秀継氏が、平成25年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく村社秀継氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

議案第11号から第17号までは、土地利用審査会委員大迫敏輝氏ほか6名の委員が、平成25年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、大迫敏輝氏ほか6名を任命いたしたく、国土利用計画法第39条第4項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

このほか、議案第5号「宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」外1件ありますが、説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○**福田作弥議長** 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす6日から9日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、10日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時16分散会